

議長(山内和夫)八番、今博議員の発言を許可いたします。
八番、今議員。

八番(今博)新政会の今博でございます。

通告に従い質問させていただきます。

議案第一号、「平成十七年度青森県一般会計予算案」について、歳出二款三項五目「文化振興費」、JOMON文化・観光拠点づくり推進事業費について伺います。

待望の青森県立美術館がことし九月に完成することとあります。

しかも、平成十四年度から始まったこの工事は総工費が百十三億円、絵画収蔵ための基金が四十五億円と、最近では突出した予算で対応してまいったのかこの事業であります。それだけに、県民の寄せる期待と関心が高いのであります。

また、建設地は、本県が誇る三内丸山遺跡に隣接する場所でありまして、全国からも注目されていると思うのであります。

特に、二十一世紀を担う子供たちや、知事が提唱する生活創造社会の実現を図る上でも、県民の文化の向上に資するこの県立美術館の果たす役割には実に大きいものがあると思います。

そうした中、今回の美術館予算の説明として、県立美術館の建設に伴い、三内まほろばパークと総合系術パークの一体的な運営とともに、両パークを舞台に本県出身作家をテーマとした県民参加型の演劇を上演することにより、両パークを本県の中核的な文化、観光の拠点として形成していくとその趣旨を述べておりますか、その質問として、第一点、県民参加型演劇「津軽」はどこにねらいを定めているのか、わかりやすく説明を願います。

また、第二点として、「津軽」を演じる時期とその内容についても説明を願います。

次に、歳出十款六項二目「文化財保護費」、十三湊関連遺跡発掘調査費につ

いてであります。

第一点は、十三湊遺跡の十年にわたる発掘調査の成果について伺いたいと思います。

第二点は、今後の十三湊関連遺跡発掘調査の見通しについて伺いたいと思います。

次に、歳出十款一項五目「教育指導費」、全国高等学校総合文化祭開催事業費についてであります。

本年、平成十七年七月二十七日から三十一日にわたり、本県八市を中心に全国の高校生が集い、文化活動の成果を発表、競演して交流する高校生の芸術文化の祭典が開催されることとありますが、第一点として、この開催により本県高校生の文化活動にどのような効果があるのか伺いたいと思います。

そして第二点に、本県独自の取り組みについても伺いたいと思います。

次に、歳出六款一項二十二目「総合販売戦略費」についてであります。

県では、この二月二十八日に開催した第五回青森県総合販売戦略会議で、攻めの農林水産業の中核をなす総合販売戦略を取りまとめたと聞き、早速私もその資料を取り寄せ、拝見いたしました。

その冒頭で、県の販売戦略の基本理念をいしき、安全・安心、誇りある仕事とし、お客様に約束するとしております。

私は、販売競争が激化している今こそ、県内の生産、販売、流通に携わる全ての関係者がこの理念を共通認識としてとらえ、攻めの姿勢で取り組むことが重要であると考えており、それを明確に示したことに對し評価しているところであります。

私が注目株としているのが初雪だけであります。県は、初雪だけのブランド化に向けて、最近積極的なPR、販売開拓に努めていると聞いております。

そこで、次の二点について伺います。

第一点、初雪だけの生産状況及び生産体制はどうなっているのか。

第二点、初雪だけのブランド化と今後のPOS、販路開拓はどのようにしているのかお伺いしたいと思います。

次に、歳出七款一項七目「工業振興費」、弘前オフィス・アルカディアについてであります。

第一点は、弘前オフィス・アルカディアにおける分譲状況について伺いたいと思います。

第二点は、弘前オフィス・アルカディア事業に県がこれまで投じた財政支出額について伺いたいと思います。

そして三点目、弘前オフィス・アルカディアの今後の分譲促進をどのように進めていくのか伺いたいと思います。

次に、歳出九款二項一目「警察活動費」、交通安全ステップアップ事業費についてであります。

本県において交通事故による死者は年間百人以上といわれております。この厳しい状況の中、県警察では、八年ぶりだと思えますが、交通死亡事故多発非常刑法を発令するなど、関係機関・団体らと一丸となって抑止対策を強化し、昨年の死者は前年よりも一人減少の百三人とのことであります。

減少させたことは素直に評価したいと思います。交通事故を劇的に減少させ定着させるためには、これまでと違った新しい発想、取り組みが必要なのではないかと考えております。

そこで、新規事業である交通安全ステップアップ事業について伺いたいと思います。

第一点、交通安全ステップアップ事業に取り組むこととなった背景について伺いたいと思います。

第二点・交通安全ステップアップ事業の概要について伺いたいと思います。そして三点めは、交通安全ステップアップ事業によって交通事故をどの程度

減少させようとしているのか、現在の見通しについて伺いたいと思います。

次に、議案第二十四号、「青森県リサイクル製品の認定及び使用の推進に関する条例案」についてお伺いいたします。先ほど相川議員からも御質問がございました。

私は三点についてお伺いしたいと思います。

第一点は、都道府県におけるリサイクル製品認定制度の実施状況について伺いたいと思います。

第二点、本県においてリサイクル製品認定制度を新設した場合、認定製品としてどのような製品が見込まれるのか伺いたいと思います。

そして三点目は、リサイクル製品認定制度の目的としてリサイクル産業の育成を掲げているが、リサイクル製品認定制度をどのような形で本県におけるリサイクル産業の育成につなげていくのか伺いたいと思います。

最後に、議案第六十二号「青森県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」についてであります。

県営駐車場は、青森市中心商店街地区及び県庁周辺の駐市場事情に対応するため、昭和五十九年に開設されたわけであり。

以来、近隣の商店街での買い物客はもちろん、今では、駐車場周辺は、青い森公園を中心に、国の合同庁舎を初め県の共同ビルなどが建ち並び、官公庁街として立派に整備されており、通勤者や訪れる人たちの利用、さらには県の公用車の保管庫として利用され、その機能を十分に果たしているわけであり。

また、計画的な施設の維持管理に努め、経営面から見ても、開設以来、安定した経営がなされてきているものと認識しております。

このたび、公営企業における駐市場事業を廃止することですが、次の二点についてお伺いいたします。

一つは、現在の県営駐車場の利用状況について伺いたいと思います。

そして第二点は、駐車場事業を廃止する理由について伺いたいと思います。以上、八項目十九点について質問申し上げます。明快な後答弁をよろしくお願い申し上げます。

議長(山内和夫)環境生活部長。

環境生活部長(高坂孚)リサイクル製品の認定制度に関し三点につきお答えいたします。

一点目、他の都道町県におけるリサイクル製品認定制度の実施状況についてであります。

リサイクル製品認定制度については、平成十七年三月現在、二十八都道府県において実施しております。

また、リサイクル製品認定制度による認定製品の状況については、東北各県の状況を見ますと、宮城県の五十九品目など、東北五県全体で約二百品目か認定されております。

このうち、コンクリート製品、舗装材等上木・建築資材が約百二十品目と認定製品全体の約六割を占めているほか、農芸用品として肥料などが、また、生活用品として木質燃料などが認定されております。

次に、本県においてリサイクル製品認定制度を新設した場合、認定製品としてどのような製品が見込まれるのかについてであります。

県内の事業者が県内で発生する廃棄物を利用して製造等を行っているリサイクル製品について、可能性のあるものとして伝え聞くものとしては、まず建設資材では、ホタテ貝殻を原材料としたタイルや魚礁、汚泥の焼却灰を原材料としたれんが、ガラスを破碎処理したアスファルト骨材、間伐材をチップ化した舗装材、また農芸用品では、下水道汚泥を原材料とした肥料、ホタテ貝殻を破碎処理した土壌改良材などがあります。

本県の地域特性から、ホタテ貝殻、間伐材といった循環資源の処理が課題とされており、リサイクル製品認定制度により、これらがリサイクル製

品の原材料として利用されやすいシステムが構築されることになり、その減量化が期待されます。

次に、リサイクル製品認定制度の目的としてリサイクル産業の育成を掲げておりますけれども、リサイクル製品認定制度をどのような形で本県におけるリサイクル産業の育成につなげていくのかについてでございます。

リサイクル製品認定制度は、リサイクル製品の需要拡大を図ることにより、事業者のリサイクル製品の開発、製造に対する取り組みを助長し、リサイクル産業の育成を目的としております。

このため、本制度を広く普及し、本制度による認定件数がふえていくことがリサイクル産業の育成につながっていくものと考えております。

また、本制度の新設を契機に、リサイクル製品の開発、製造に関する先進的事例に関する研究会、県内関係事業者による情報交換会を開催したいと考えております。

さらに、本制度による認定製品の開発を推進するため、事業者が行うリサイクル製品の品質向上及び販路調査にたいする支援制度を新設することとしており、これらに係る所要の経費を平成十七年度当初予算案に計上し、今議会に提案し、御審議をいただいているところであります。

いずれにいたしましても、リサイクル産業は二十一世紀の成長産業であり、新たな雇用創出が期待されることから、その育成に積極的に取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

議長(山内和夫)商工労働部長。

商工労働部長(関格)弘前オフィス・アルカディアに関する御質問にお答えいたします。

まず、オフィス・アルカディアにおける分譲状況についてであります。弘前オフィス・アルカディア整備事業については、医療・健康・福祉関連分野

や情報通信関連分野などの集積を図り、津軽地域における産業の創出、育成を目指すため、当時の地域振興整備公団、現在の中小企業基盤整備機構が事業主体となって、平成十年度から造成工事に着手し、平成十三年十二月から分譲が開始されております。

分譲状況については、現在八件の立地があり、二十・七九ヘクタールのうち分譲済み面積は四・五五ヘクタールで、分譲率は二二・九％となっております。

次に、県がこれまで投じた財政支出額についてであります。県がこれまでに弘前オフィス・アルカディア事業に支出した経費の総額は約三億二千八百万円となっております。その内訳は、地域産業の振興と中核施設の整備、管理運営を行うために当時の地域振興整備公団、弘前市及び民間企業等とともに設置した株式会社弘前産業開発センターへの出資金として三億円、弘前市とともに設立した弘前オフィス・アルカディア企業立地促進協議会の負担金として八百万円、さらに、弘前オフィス・アルカディアの整備を促進するために要した事務費等として約二千万円となっております。

なお、県が出資した株式会社弘前産業開発センターは、平成十年七月の設立以来、地域産業の振興に資する各種ソフト事業を実施する一方で、貸しオフィスや会議室などの各種支援業務を行う中核施設の建設に向けて事業計画の検討を重ねてきたところでありますが、去る二月二十二日の取締役会において、収支バランスに見合う事業の実施は困難であるとの判断から、会社の解散を決議したところであります。

今後の予定としては、三月二十四日に開催される臨時株主総会において、本年三月三十一日付をもって解散することが提案、審議されることとなっております。

次に、弘前オフィス・アルカディアの今後の分譲促進をどのように進めてい

くのかであります。弘前オフィス・アルカディアの分譲促進に当たっては、中小企業基盤整備機構、弘前市及び県で構成する弘前オフィス・アルカディア企業立地促進協議会を中心に、首都圏企業に対するアンケート調査の実施、雑誌やインターネットを活用したPR、個別企業訪問等の実施による誘致活動を展開しております。

今後の取り組みとしては、県では、生活創造推進プランの重点推進プロジェクトに掲げているしごと空間創造プロジェクトの中で戦略的な企業誘致を推進することとしており、平成十七年度からは新たに重点的産業誘致視察会実施事業を実施することとし、所要の予算を計上し、御審議いただいているところであります。

この事業は、本県の産業振興施策の中における健康・福祉関連産業などの県が重点的に誘致を進めようとする産業分野の位置づけを明確に示しながら、本県への立地メリットや事業展開可能性等を個別企業に提案していくいわゆる提案型の企業誘致を進めるものであり、弘前オフィス・アルカディアについても、事務所や研究所等のオフィスの立地場所としてのすぐれたポテンシャルと、弘前大学医学部などの医療機関等の集積の高さなどを積極的にアピールしながら、強力な誘致活動を展開することとしております。

今後とも、中小企業基盤整備機構、弘前市と連携を図りながら積極的に企業誘致に取り組んでまいります。

0 議長（山内和夫）文化観光部長。

文化観光部長（加賀谷久輝） OMON文化・観光拠点づくり推進事業費についての御質問二点にお答えいたします。

初めに、県民参加型演劇「津軽」はどこにねらいを定めているのかについてであります。

青森県立美術館は、本年九月に竣工し、来年七月に開館することとしておりますが、運営に当たっては、三内丸山遺跡及び縄文時遊館との一体化を図る

中で、その相乗効果を期待した本県の中核的な文化観光の拠点の一つにしていくこととしております。

県民参加型演劇「津軽」は、三内丸山遺跡と県立美術館の双方を舞台として、本県出身作家太宰治の作品をテーマに、多くの県民の方々の参加のもと上演し、三内丸山遺跡の新たな魅力を引き出すとともに、遺跡と一体となる舞台としての県立美術館のPRに努めるものであります。

文化観光の拠点である三内丸山遺跡及び県立美術館の魅力アップによる誘客の拡大といった交流人口の増加を図ることにより地域の活性化にもつなげたいと考えております。

次に、「津軽」を演じる時期及びその内容についてであります。県民参加型演劇「津軽」は、平成十七年十二月に、県立美術館と三内丸山遺跡を会場に上演する予定であります。県立美術館内では、太宰治の「津軽」に登場する市町村の場面が舞台で再現され、三内丸山遺跡では、「津軽」のラストシーンである小泊村の運動会が再現されることになっております。

上演時間は七時間ほどを予定しており、観客は舞台に合わせて移動し、美術館内や遺跡内を見学しながら鑑賞することとなります。劇中では、宴会場面に合わせ、津軽の郷土料理が出されることになっております。

俳優については、関係する市町村でのオーディションにより、県民から選抜いたします。俳優の演技指導を兼ねて住民を対象としたワークショップを開催し、地域における文化の担い手の育成を図ります。

なお、県民参加型演劇「津軽」の事業費の一千七百四十二万四千円の二分の一は、財団法人地域創造からの助成を受けることとなっているものであります。

以上です。

○議長（山内和夫）農林水産部長。

農林水産部長（一戸洋次）初雪だけの生産状況、生産体制についてであり

ます。

初雪だけの生産状況につきましては、平成十五年の生産量は四十五トンで、主な産地は田子町となっております。

一方、生産体制につきましては、県では、これまで、キノコ生産者に対する初雪だけ新規生産への働きかけ、あるいは栽培技術の指導・生産者に対する種菌の供給などを行い、生産の担い手と生産量の増加に努めてきたところであります。

しかし、生産者に対する種菌の供給については、県林業試験場の機械設備の生産能力が低いことに加え、老朽化したことから、生産者からの要望に十分にこたえることができず、生産拡大が困難な状況となっております。

このため、県としましては、試験場に高性能の機械設備を導入して種菌の供給体制の強化を図ることとし、これに要する経費を今議会に計上し、御審議いただいているところであります。

次に、ブランド化と今後の販路開拓についてであります。

初雪だけは、初雪を患わせる色の白さ、香りの高さ、しゃきしゃきとした食感を持ち、低カロリーで鉄分が多く、抗がん作用も報告されるなど、おいしく、安心、安全で、栄養面や機能性にもすぐれた本県オリジナルのキノコであります。

初雪だけのブランド化を図るためには、これらの特徴を生かし、本県ならではのオンラインワン商品として育成することが重要であることから、県では、これまで、県内生産者に限定した種菌の供給と栽培技術の指導のほかに、レシピ開発や料理教室の開催、イベントへの出展といった県内を中心としたPRなどに取り組んできています。

また、昨年は、県外に向けたPR活動を展開し、カリスマシェフ熊谷喜八氏に特選素材として推奨されるとともに、大手量販店からも評価を得て、首都圏の店舗でも定番商品となったところであります。

今後は、こうした取り組みに加えて、首都圏の一流レストラン・ホテル等の外食産業をターゲットとした販売促進活動を展開することにより、全国的なブランド化を図りたいと考えております。

議長（山内和夫） 公営企業局長。

○公営企業局長（田澤晋吾） 県営駐車場についてお答えいたします。

初めに、利用状況でございますけれども、県営駐車場は、総収容台数が五百十台で、そのうち県の公用車の保管台数が百五十台、月決め駐車台数が三百二十台、商店街への買い物客などの利用に供される時間決め駐車台数が八十五台となっております。

その利用状況については、直近五カ年の平均で見ますと、年間利用台数は、経営計画上の目標台数約二十七万八千台に對しまして約二十七万四千台でございます。達成率は九八・四％となっております。おおむね良好な状態にあります。

次に、公営企業としての駐車場を廃止する理由についてでございますけれども、県の行政改革大綱では、行政サービス提供施設については、効果的かつ効率的な行政サービスの提供を図るため、再編と運営体制の見直しを行うこととしていますが、公営企業局が所管している県営駐車場についても、さらなる利用・利便性の向上や経費の節減を図る等の観点から、知事部局所管の県営柳町駐車場と一元的な管理を行うこととしたところであります。

この場合、双方の駐車場事業はおの適用している会計が異なることから会計間で事業を移しかえる必要がありますが、公営企業局所管の駐車場事業については、平成十六年度末に企業債の償還が終了することや収支の状況が堅調に推移していることなど、事業の移しかえに当たって会計上の支障が生じないことから、知事部局に施設を移管した上で公営企業としての事業は廃止することが最も適切な選択であるとの判断に立ち、今定例会に係る議案を提出し、御審議をいただいているところでございます。

議長（山内和夫） 教育長。

教育長（花田隆則） 御質問四点のうち、まず、十三湊遺跡の十年にわたる発掘調査の成果についてお答えいたします。

市浦村の十三湊遺跡は中世の代表的な港町として知られていましたが、その実態については長い間不明でした。

しかし、平成三年から五年にかけて国立歴史民俗博物館と富山大学による総合調査が行われ、遺跡の想定復元図が発表されるに至りました。

これを契機に、地元市浦村は平成六年度から発掘調査を開始し、さらに県としても、日本の中世史を解明する上で極めて重要で、かつ大規模な遺跡であることから、平成七年度から村と役割分担をしながら発掘調査を実施してまいりました。

その結果、領主館地区、家臣団屋敷群地区、町屋地区、中軸街路、港湾施設、宗教施設といった港町の主要な施設を持つ中世国際港湾都市としての具体的姿が明らかになりました。

中でも、れきを敷き詰めた荷揚げ場や船をつないだと思われる縄が木ぐいに巻きついた状態で発見されるなど、中世の港の具体的な姿がその発掘調査で確認されているこのような遺跡は全国的に見ても類例がございません。しかも、中世都市のたたずまいが極めて良好な形で残されていることが国や学界などから高く評価されております。

このようことから、現在、約十年にわたる発掘調査の成果をまとめた報告書を作成するとともに、地元市浦村が国史跡指定に向けた作業を進めているところであります。

次に、今後の十三湊関連遺跡発掘調査の見通しについてでございます。

今後は、十三湊遺跡を取り巻く歴史的環境を明らかにし、遺跡の性格や重要性をより一層明確にしていくために、十三湊遺跡に本拠地を置いたとされる安藤氏に関連した遺跡を発掘調査する計画でございます。

発掘調査は、市浦村の福島城跡、唐川城跡、山王坊跡等の中世城館を中心に、平成十七年度から順次、関係市町村と役割分担をしながら実施してまいります。

平成十七年度は、福島城跡の詳細分布調査と外郭土塁の調査を行う予定であります。

次に、全国高等学校総合文化祭開催により本県高校生の文化活動にどのような効果があるのかということについてお答えいたします。

本県高等学校文化連盟では、全国大会の開催に向けて、平成十二年度からこれまで、郷土芸能や器楽・管弦楽など六つの部門を新設し、合わせて十八部門を設置するとともに、各部門のレベルアップのため県内外の著名な指導者を招いて講習会を開催するなど、生徒の育成はもとより、本県教員の指導力の向上に取り組んできております。

さらに、本県では、平成十四年六月に青森県中学校文化連盟が他県に先駆けて設立されて、中学生の感性豊かな創造力や表現力を養ってきておりまして、その設立時の生徒が現在高校生ということで、青森大会の主役となるものがございます。

これらの取り組みによりまして、文化部への入部割合が二八・%と平成十一年度と比較して二・七ポイント上昇しております。本県高校生の文化活動意欲の向上につながっているものと認識しております。

また、最近では、東北大会におきまして、小倉百人一首かるた二連覇や将棋の女子個人初優勝など、着実にその実力の向上にもつながっております。評価しております。

今後とも、これらの成果を生かしながら創造的な人間育成に努めてまいります。

それから、この全国高等学校総合文化祭開催に伴いましての本県独自の取り組みについてお答えいたします。

ただいま申しました十八部門に加えまして、本県が独自に開催する部門としては、全国初となる青少年赤十字、それから三年ぶりの開催となる自然科学、そして盲・聾・養護学校部門を設けるなど、青森県としての特色を盛り込んだ計画を立てております。

また、大会運営に当たりましては、先催県で行った舞台演出等の業者委託とすることは見直しまして、青森県高等学校文化連盟結成二十五年という歴史、伝統のもとに、総合開会式を含むすべてについて、生徒の企画による創意に満ちた、郷土色あふれる手づくりの大会となるよう取り組んでいるところでございます。

そのほかの取り組みといたしましては、駅や空港に設置する総合案内所は、全国初の試みとして、生徒が設計したデザインをコンテストにより決定したところであります。

また、大会ホームページを開設し、全国に向けて本県高校生のメッセージを既に発信しております。今後は、生徒が選んだ青森の方言や観光スポット、特産品、さらには郷土料理などを掲載して、青森らしさを積極的にPRすることとしております。

さらに、来県者に提供される弁当につきましても、生徒みずからがリンゴやホタテなどの特産品を生かした献立の検討を行うなど、おもてなしの心が行き届いた大会となるよう準備を進めております。

今後とも、生徒が主体的に運営する大会となるよう積極的に取り組んでまいります。

以上であります。

議長（山内和夫）警察本部長。

警察本部長（長尾正彦）今議員の交通安全ステップアップ事業に係る御質問三点にお答えしたいと思います。

まず、本事業に取り組むに至った背景についてであります。

議員御指摘のとおり、いまだに年間百人以上の県民が交通事故でとうとい命を奪われていることにつきましては、私ども、極めて深刻な事態と受けとめております。また、近年、県内の交通事故件数は高原状態で推移し、県民一人一人にとって極めて身近な脅威となっております。

このことは、一昨年一月に実施した県の重要施策に関する県民一人アンケートにおきまして、犯罪や交通安全対策が重要度第四位、優先的に力を入れて取り組むべき施策の第三位に位置づけられたにもかかわらず、当該対策の満足度は第二十三位と低くなっていることから明らかとなっております。

一方、政府は、平成十五年から二十四年の十年間で全国の交通事故死者数を五千人以下に半減することを目標としておりますが、車両台数や運転免許人口の増加などの昨今の厳しい交通情勢をかんがみますと、本県の従来どおりの対策では交通事故死者数の半減と高原状態にある交通事故発生件数の減少は極めて困難であるという状況を踏まえまして、交通安全対策を新たにスナップアップさせるため本事業を実施することとしたものであります。

次に、本事業の概要についてであります。事業の大きな流れであります。一つには、交通事故調査分析班を設置し、交通事故多発区間や交差点で発生した交通事故の調査、分析を行う交通事故分析体制強化事業、二つには、交通事故多発区間や交差点で発生した交通事故を財団法人交通事故調査分析センターと共同研究する交通事故分析共同研究事業、三つには、これらの分析・調査結果に基づき事故防止対策及び効果測定手法の検討を行うための、交通心理学、道路工学、車両工学及び医学等に造詣の深い学識経験者等で構成する交通安全対策推進委員会の設置となっております。

本事業によりまして、あらゆる交通事故防止対策の原点であります交通事故調査・分析について、ノウハウ、人的体制、資機材の面で充実を図るとともに、複数の有識者からの専門的かつ高度な知識と経験により、一層実効ある

交通事故防止対策が導き出されるものと確信しているところでございます。最後に、本事業により交通事故をどの程度減少させようとしているのかについてでございます。

本事業では、交通事故総量抑制を主な目標としております。具体的な目安として、平成十五年の交通事故発生件数であります九千百件を基準として、本事業の予定期間であります平成十八年までには、平成十六年から毎年二%ずつ、合計で六%減少させ、八千五百五十件以下を目標としております。なお、生活創造推進プランにおける最終目標年度であります平成二十年までには一割減少の八千二百件以下にすることを目標としており、その実現を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山内和夫）八番。

0八番（今博）御答弁ありがとうございます。

再質問の時間をいただきまして、要望と私見を申し上げます。

まず、県立美術館整備に当たつての要望を申し上げます。

私は、多発する子供の凶悪犯罪について、昨年の県議会の一般質問で取り上げさせていただきました。その中で、私は、最近のＩＴ技術の発達が凶悪犯罪の一因になっているのでは、つまり、相手の顔や声がない、表情も示さないメール等が子供たちの情緒発達に悪影響を及ぼしているのではと申し上げたのであります。

こうした知識偏重時代にあつて、感性や創造性といった、本来子供が子供らしく楽しみ磨くことができる場所としての美術館は、人間形成の場として私は大いに期待を寄せたいと思っております。

今、県では、命を大切にすることを育む県民運動を知事が先頭になって展開しております。命の大切さを理解する上で必要なことは、知性を磨くことだけでなく、感性を磨き、そこに人間愛や命のとうとさを学ぶといった人間味あ

ふれる教育が必要とかねてより思っている次第であります。そうしたときに今度完成する美術館はうってつけであります。

また、戦後の日本をここまで引き上げ、現在なお頑張り続けているのが、戦後のベビーブームに誕生したいわゆる団塊の世代と言われる方々であります。今後十年を見据えると、こうした団塊の世代のバイタリティーに期待する事態に必ずや気づかれることと私は思っております。

私は、文化観光拠点としての県立美術館の運営を考えると、こうした世代を念頭に置いて今から対処しておくことが必要と思っております。

県当局におきましては、美術館運営に当たって、今私が述べたことを認識されて対応していただくことを強く要望申し上げたいと思っております。

次に、総合販売戦略に關してですが、県総合販売戦略課は、昨年の四月一日発足以来、県産品の売り込みや青森シャモロックを初めとしたブランド品の販路開拓に取り組み、成果を上げていることに對し心から敬意を表したいと思います。

マスコミでは、ことしはこれまでの黒い食材から白い食材がブームになると報道されており、色白の初雪だけにとってはまさに追い風が吹いていると。今後、初雪だけを初め、すぐれた売れ筋商品を発掘し、全国ブランドに育成することを強く希望したいと思います。

次に、県警本部長より交通事故防止に対する熱意ある答弁をいただきまして、ありがとうございます。

御答弁の中にもあったように、最近の交通事故の要因、原因は複雑多様化しております。

まず総合分析が必要であると私は思っております。人、道路、車両の観点から、工学的、医学的、心理的、社会的な科学的なアプローチが必要だと思っております。

例えば人・男女の差があるのか、高齢の運転者、あるいは歩行者も含めて年

齢の問題があるのか。道路については、真つすぐな道路がいいのか、あるいはある程度曲がりくねった道路、音の出る道路で運転者の注意を喚起できるのか、道路幅は今のままでいいのか検討していく必要があると私は思っております。車両についても、安心、安全な車両なのかをいかに確認し、その安全性をさらに確認できるシステムを考えるのか。すべて今後私たちが検討していく課題だと思っております。

民主党では、今通常国会において法案提出をしております。できるものから、あるいはささやかなものでもということ、自転車の交通事故によるけがが増加しておりますが、親御さんが子供を同乗させた場合、六歳未満の子供にはヘルメットを義務づけるという内容でございます。

ちよつとしたことで大事な命を救えるか失うかの別れ道が交通事故であります。県警本部のさらなる努力と、私たち県民もしっかりとこの死亡事故ゼロ作戦への思いを強くしなければならぬと思っております。

最後に、県営駐車場事業についてでございます。

毎年七千万の黒字を出しているということでもあります。県のさまざまな事業展開の中でこのように財政的な安定を図っている事業は珍しいなと思いましたが、よく頑張っているなと感心いたしました。公営企業局の努力に深く敬意を表したいと思います。

五年連続の財政支出削減の中で、行政当局もさらなる努力と知恵を結集し、県民に評価される事業、業務を推進していただきたいと思っております。

公営企業局長の田澤さんも、三十八年間、県の職員として頑張られたようでもあります。業績に對し心から敬意を表したいと思います。将来は、この経験を生かしてぜひとも政界に出ていただきたい、こんな思いであります。

以上であります。